

農山漁村地域整備計画評価調書

計 画 の 概 要	計画の名称	第3次 兵庫県農山漁村地域整備計画（農業農村基盤整備）
	計画策定主体	兵庫県
	対象市町村	神戸市、姫路市、洲本市、相生市、豊岡市、加古川市、たつの市、赤穂市、西脇市、三木市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、加東市、多可町、稲美町、福崎町、香美町、朝来市、淡路市、神河町
	計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
	計画の目標	<p>農村における過疎化・高齢化が進行する中で、水田の汎用化とともに、特に農作業の省力化・効率化や安全性の向上等を図る必要があることから、区画整理や道路・水路の整備など、ほ場の条件整備を整備します。</p> <p>また、農業集落排水施設やダム、頭首工、用排水機及び用排水路等の農業水利施設の多くは相当の年数経過により老朽化が進んでいることから、基幹的な施設を中心に、計画的な更新及び長寿命化による適切な維持管理を図ります。</p>
	計画指標	<p>農業者の効率的で安定的な農業経営を支えるために、</p> <p>①【農地整備】 61.1haの不整形田、水路等のほ場を整備し、合わせて担い手への集積を向上させます。</p> <p>②【水利施設整備】(水利施設整備、基盤整備促進) 水路 15.543.0km、ダム 1箇所、頭首工 12箇所、揚水施設 1箇所、排水施設 2箇所を整備改修することにより、1,833-4,349haの農用地に安定的な用水供給等を行います。</p> <p>③【農道】(基盤整備促進) 農道 0.5kmを整備することにより、農作道輸送、通作など、営農の利便性を向上します。</p> <p>④【防災事業】(基盤整備促進) ため池 1箇所、海岸堤防 1箇所を改修することにより、73haの農地を守ります。</p> <p>⑤【農業集落排水等】(農村整備) 集落排水施設 6552箇所を更新することにより、163460集落における農業者等の生活利便性を向上、維持します。</p> <p>⑥【計画策定】(農地整備、農村整備) 5436箇所において、農業用施設、農業集落排水施設等の調査を行い、整備計画を策定します。</p>
	対象事業	農地整備、水利施設整備、農村整備
	関連事業	-
	全体事業費	8,187,796 7,202,002千円

	評価視点	評価項目	評価	評価の説明	
評 価	目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	○	「ひょうご農林水産ビジョン2025」の計画に沿って実施することとなり、県の施策と整合している。	
		地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	過疎化・高齢化が進行する農村における農業生産条件整備の推進や生活環境の改善、老朽化した農業用施設の更新及び長寿命化による適切な維持管理等を掲げており、地域の課題に対して適切な内容となっている。	
	整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合がとれているか	○	計画の目標に則した定量的指標となっており、整合がとれている。	
		事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業による効果がある農用地面積及び集落数等は事業実施後に評価できる指標となっており、構成事業各地区の指標を積み上げることで評価できるため適切である。	
		構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	構成事業の実施により発現する効果を積み重ねたものとなっており、適切である。	
	整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	○	県、関係市町、土地改良区、水利組合との推進体制が整っている。	
		地元の機運が醸成されているか	○	地域の機運は醸成されており、強い要望に基づいて実施をするものである。	
	評価結果	事業実施妥当	[評価基準] ①評価全項目に○印がついている→「事業実施妥当」 ②評価に1項目でも×印がついている→「計画の見直し」		